



練馬区
都市計画マスタープラン
実施状況報告書

令和8年(2026年)3月 練馬区
《概要版》



はじめに

- 現行の練馬区都市計画マスタープランは、平成13年に策定し、平成27年に改定（中間見直し）したもので、現在、目標年次である2020年代を迎えています。
- 区はこの間、鉄道や都市計画道路など遅れている交通インフラ整備を進め、あわせて周辺のまちづくりにも取り組んできました。一方、少子高齢社会が到来し、生活様式の変化、デジタル技術の進展、さらには気候変動の深刻化など、社会情勢や都市環境は大きく変化しています。
- こうした状況を踏まえ、改めて今後のまちの将来像やまちづくりの方向性を検討するにあたり、都市計画マスタープランに記載された各施策・取組の進捗等を整理しました。本冊子は、その内容を簡潔に取りまとめた《概要版》です。

※ 本報告書においては、原則として現行の都市計画マスタープラン策定以降の平成27年度から令和6年度までの実績・データを対象として分析します。

練馬区都市計画マスタープラン実施状況報告書の構成

現行 都市計画マスタープラン

全体構想 I

第1章

都市計画マスタープランの
目的と位置づけ

第2章

まちの現状と課題等

第3章

まちの将来像

第4章

重点的に進めるまちづくり

第5章

分野別まちづくりの方針

地域別指針

第1地域 第2地域 第3地域

第4地域 第5地域 第6地域

第7地域

全体構想 II

第6章

都市計画マスタープランの実
現に向けて

- 1 まちづくりの基本的な進め方
- 2 都市計画マスタープランの実
現に向けて

第1章 重点的に進めるまちづくりの実施状況

第1章では、現行都市計画マスタープランの第4章に記載した各取組について、実績・データをまとめ、達成状況を示します。

第2章 分野別まちづくりの 方針に基づく まちづくりの実施状況

第2章では、現行都市計画マスタープランの「第5章 分野別まちづくりの方針」に記載した各取組について、第1章と同様の手法を用いながら達成状況を概括的にまとめます。

第3章 地域別指針に基づく まちづくりの実施状況

また、第3章では各取組を7つに区分した地域ごとに整理し直し、まちづくりの取組状況を視覚的に示します。



第4章 これからのまちづくりに向けた視点

第4章では、社会潮流を踏まえた新たな視点を提示するとともに、区民等が実際に感じているまちの変化や、それに対する評価・意向等を把握します。

そのうえで、これからのまちづくりの方向性を示す基礎となる、より本質的なまちづくりの到達点を整理します。



第5章 練馬のこれからのまちづくりの方向性 ~都市計画マスタープラン見直しに向けた考え方~

前章までの分析や整理を踏まえ、第5章では、練馬のこれからのまちづくりの方向性（都市計画マスタープラン見直しに向けた考え方）を示します。

目 次

第1章 重点的に進めるまちづくりの実施状況

1. 災害に強い安全なまちづくり	2
2. 鉄道、道路などインフラの整備	2
3. 地域生活を支える駅周辺のまちづくり	3
4. みどりあふれるまちづくり	3
5. 環境に配慮したまちづくり	3
総括	4

第2章 分野別まちづくりの方針に基づくまちづくりの実施状況

1. 安全・安心のまち	6
2. 活動的でにぎわいのあるまち	6
3. みどりと水のまち	7
4. 環境と共生するまち	7
5. とともに住むまち	7

第3章 地域別指針に基づくまちづくりの実施状況

第1地域 ・ 第2地域	8
第3地域 ～ 第7地域	9

第4章 これからのまちづくりに向けた視点

1. 社会潮流を踏まえた新たな視点	10
2. アンケート結果から読み取る区民の意識	12
3. パネル展および都市計画審議会で寄せられた意見や提案等	13

第5章 練馬のこれからのまちづくりの方向性

～都市計画マスタープラン見直しに向けた考え方～

練馬のこれからのまちづくりの方向性	14
～都市計画マスタープラン見直しに向けた考え方～	

第1章 重点的に進めるまちづくりの実施状況

1. 災害に強い安全なまちづくり

■防災まちづくり事業を推進

- 密集事業（江古田北部(事業終了)、北町(事業終了)、桜台東部、貫井・富士見台)の実施
- 防災まちづくり推進地区（田柄、富士見台駅南側、下石神井)の指定



■特定緊急輸送道路沿道にある旧耐震建築物の耐震化

- 対象建築物の耐震化率は81.2%となり、災害時の道路通行機能の確保が進展



■都市計画道路沿道建築物の不燃化による延焼遮断帯の形成

- 新たに11地区（放射7号線、放射35号線、放射36号線ほか)を防火地域に指定し、延焼遮断帯の形成を促進



■無電柱化の推進

- 平成30年3月「練馬区無電柱化推進計画」を策定
- 優先的に整備する24路線中3路線が事業完了
- 15路線事業着手（着手率 総延長の約6割）

整備状況 3路線完成 15路線着手

■水害対策の強化と地下室等の浸水対策

- 令和3年3月「練馬区総合治水計画」改定
- 雨水貯留浸透施設の設置
- 目標（令和19年度末）の8割を超える約63.1万㎡の対策が完了

流域対策 約63.1万㎡

2. 鉄道、道路などインフラの整備

■都営地下鉄大江戸線の延伸

- 都副知事をトップとする「区内検討プロジェクトチーム」を設置し、都区内で連携し、事業化について協議・調整を実施
- 補助230号線沿道のすべての地区で地区計画を策定、用途地域を変更
- 基金を計画的に積み増し、80億円を確保



■西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の立体化の早期実現

- 令和6年3月、連続立体交差事業の認可を取得し、事業に着手
- 令和6年12月、用地確保に向けて用地補償説明会を開催
- 都・鉄道事業者・沿線区市と連携し、整備を推進



■都市計画道路の整備

- 都内最長となる18.5kmが優先整備路線（11路線20区間）に位置づけ
- 4路線 約1.7km が完成、8路線 約7.5km に事業着手



■自転車レーン等の整備促進による散策しやすいまちづくり

- 区道全体で約4.4kmの自転車レーン等を整備



3. 地域生活を支える駅周辺のまちづくり

■石神井公園駅周辺地区

- 補助 232 号線（駅前広場周辺）整備完了(H30. 3)
- 駅南口西地区において市街地再開発事業の認可(R4. 9)
- 補助 132 号線（駅周辺部）整備完了(R5. 3)



■上石神井駅周辺地区

- 外環の2（上石神井駅周辺）の事業着手(H30. 12)
- 地区計画を策定(R6. 3)
- 駅北西地区で再開発準備組合が設立(R6. 9)



4. みどりあふれるまちづくり

■都市農地の保全に向けた取組

- 都の独自制度「農の風景育成地区」に区内2地区（高松・南大泉）が指定
- 特定生産緑地制度の周知に努め、指定対象の95%超を指定

農の風景育成地区
平成 27 年度～令和 6 年度
2 地区指定

■みどりのネットワークの形成

- 平成 27 年度から特色ある公園等を新たに 22 か所整備
- 民有樹林地 11 か所を新たに都市計画公園・緑地に決定

公園整備か所
平成 27 年度～令和 6 年度
新たに 22 か所を整備

■みどりの美しい街並みづくり

- 街路樹や公園の樹木について、計画的な伐採や更新を実施
- みどりの街並みづくり助成制度の助成額を増額、助成対象を拡大

助成制度による生垣化
平成 27 年度～令和 6 年度
総延長 1,514m

■練馬城址公園の整備に向けた要請

- 都は公園の整備計画を策定し、都市計画事業認可を取得
- 令和 5 年 5 月に公園の一部が開園

整備状況
一部が開園 (R5. 5)

5. 環境に配慮したまちづくり

■省エネルギーへの取組

- 省エネ・再エネ設備の導入支援などにより、住宅等の消費エネルギーの削減を推進
- 平成 27 年度から累計 8,042 件（総額 525,265 千円）の補助を実施

補助件数
平成 27 年度～令和 6 年度
8,042 件

第1章 重点的に進めるまちづくりの実施状況<総括>

都市計画マスタープランで示したまちづくりの方針に基づき、重点事業を着実に推進してきました。各分野において、目指すべきまちの姿の実現に向けた取り組みを進めています。

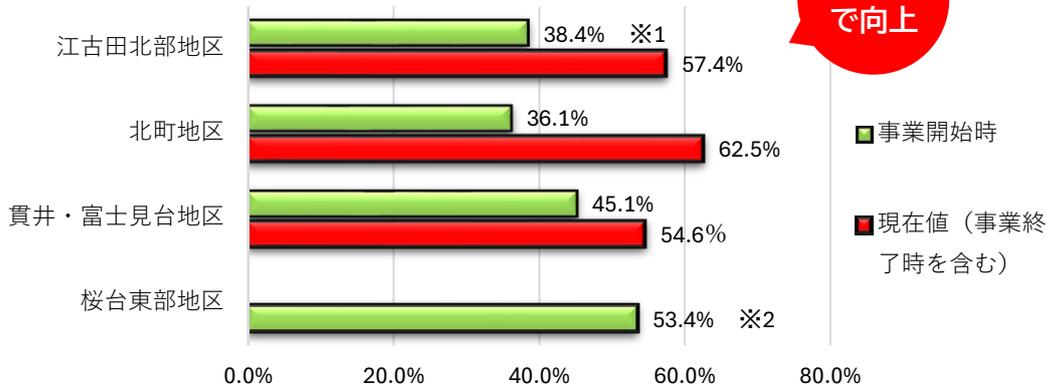
1. 災害に強い安全なまちづくり

各地区の不燃領域率が改善！

木造住宅密集地域において、密集事業や地区計画を推進しました。

道路拡幅事業、公園等の整備、建て替え助成などにより、不燃化が着実に進展し、地域の防災性・安全性が向上しています。

各地区の不燃領域率



3地区
で向上

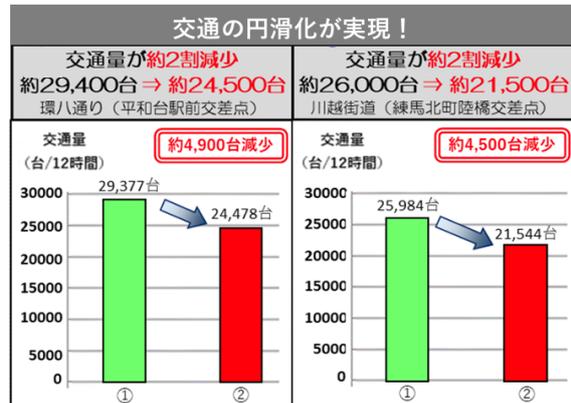
※1 江古田北部地区は平成13年度末より算出を開始したため、平成14年3月時点の数値を記載
 ※2 桜台東部地区は令和5年度より事業を開始したため、事業開始時点のみ記載

2. 鉄道、道路などインフラの整備

道路整備による交通の円滑化が実現！

令和6年2月、平和台駅前交差点を立体交差する放射35号線平和台トンネルが暫定開通しました。

交通のアクセス性が向上し、円滑な移動が実現したことで、利用者が感じる快適性や安全性も高まっています。



① 暫定開通前 (交通量等調査日: H31. 2. 27)
 ② 暫定開通後 (交通量等調査日: R 6. 10. 22)

出典: 東京都建設局 (一部加工)

3. 地域生活を支える駅周辺のまちづくり

回復傾向

人が動き、集まる駅周辺のまちづくりが進展！

駅周辺のまちづくりは、多くの地域で現在も進行中であり、共同化や高度利用による都市機能の集積、ゆとりある街並みの整備が進められています。

鉄道駅の平均乗降客数は、新型コロナウイルスの影響で一時的に落ち込みましたが、近年は回復傾向にあります。要因には、人流回復に加え、活気あるまちづくりの進展など、複数の要素が影響していると考えられます。

■ 地域拠点（4地区）の鉄道駅における1日平均駅乗降客数



出典：西武鉄道(株)、東武鉄道(株)、東京地下鉄(株)、東京都交通局資料より作成

4. みどりあふれるまちづくり

みどりのネットワークの形成が進展！

公園や都市計画道路の整備等に合わせたみどりのネットワークの形成を進めてきました。

平成27年以降、人口は増加している中においても、着実に公園・緑地の整備を進め、一人当たりの公園面積は維持しており、豊かなみどりに恵まれた良好な環境が形成されています。

約2.9 m²/人を維持

■ 区内の公園面積・箇所数・一人当たり公園面積の推移



※ 各年4月1日時点の数値を記載
出典：練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）

5. 環境に配慮したまちづくり

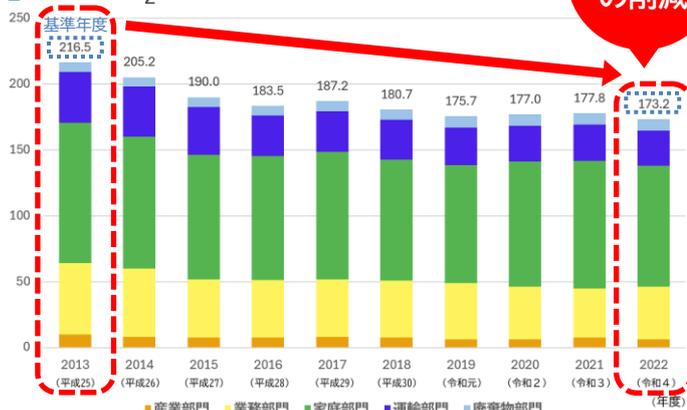
温室効果ガス排出量は減少傾向！

区民一人ひとりが家庭の省エネなど環境に配慮したライフスタイルに取り組みました。

長期的にCO₂排出量は減少傾向にあり、基準年度である平成25年度（2013年度）と比較すると、約20%の削減となっています。

約20%の削減

■ 区のCO₂排出量の推移（単位：万t-CO₂）



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を基に作成

第2章 分野別まちづくりの方針に基づくまちづくりの実施状況

1. 安全・安心のまち

■災害に強いまちづくりの推進および地域防災力の向上

○ 耐震化の促進、狭あい道路の拡幅整備などとともに、備蓄物資の充実を図るなど防災まちづくりを推進



※令和3年は区全域の道路データについて精査を実施し、道路幅員を補正したため、平成28年までの結果と比較すると、数値の変化が大きくなっています。



▲拡幅整備前



▲拡幅整備後



▲防災備蓄倉庫

■防犯まちづくりの強化・推進

○ 見通しの確保など防犯面を考慮したまちづくりを推進するとともに、区民の自主的な防犯活動を支援

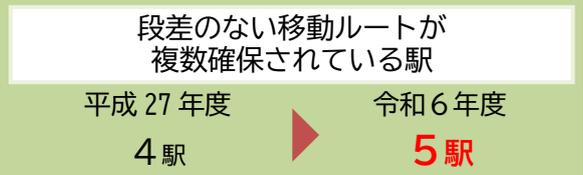


2. 活動的でにぎわいのあるまち

■活動的に行き来のできるまちづくりの推進

- 地域公共交通計画の策定に着手
- バリアフリー化された経路の2ルート目を確保（区内5駅）
- 区内を自転車で気軽に移動できる環境づくりを展開

区内鉄道駅の
バリアフリー化
を促進



▲シェアサイクルポート

シェアサイクル
社会実験の
実施



■生き生きとしたにぎわいのあるまちづくりの推進

- 魅力ある個店とその集合体である商店街への支援を展開
- 商店街の景観向上・環境への配慮の一環として、LED化

経費等の
一部を助成



3. みどりと水のまち

■みどりや水との出会いがあるまちづくりの推進

- 区民ボランティアによる落ち葉清掃の実施、憩いの森の自主管理活動の支援など、「みどりを育むムーブメントの輪」が拡大
- 学校の改築等にあわせて校庭の芝生化、みどりのカーテンを設置するなど緑化事業を実施
- 減少する民有地のみどりの保全を強化

学校の改築等に
あわせて
緑化の実施

区立小中学校の緑化状況
平成 27 年度～令和 6 年度
11 校

区民ボランティア
による落ち葉
清掃の実施

落ち葉清掃
令和 3 年度～令和 6 年度
82 回 延べ 894 人

■農とともにあるまちづくりの推進

- 都市農地の保全に向けた取組の推進および農業者を支援する人材の育成

「農の学校」で
農家を支える
人材を育成

ねりま農サポーター認定数
平成 27 年度 25 人
令和 6 年度 **157 人**

4. 環境と共生するまち

■周辺と調和のとれたまちづくりの推進

- 都市景観の形成による規制誘導および景観啓発による景観まちづくりの展開

区景観計画の
着実な運用

景観計画届出件数
平成 27 年度～令和 6 年度
2,602 件



▲景観まちづくり研究発表会・景観まち歩きイベントの様子

■環境に配慮したまちづくりの推進

- ヒートアイランド対策として、遮熱性舗装・透水性舗装を施すなど、環境に配慮したまちづくりを展開

透水性舗装
の整備

整備延長（認定区道・公道以外の合計）
平成 27 年度 399,548.5m
令和 6 年度 **427,233.6m**

5. とともに住むまち

■ともに住むやさしいまちづくりの推進

- すべての人が住み慣れた地域で安心して快適に暮らし続けることができる環境整備を推進

駅から公共施設
へのアクセス
ルートの指定

アクセスルートの指定
平成 30 年度～令和 6 年度
6 駅 17 ルート指定



▲視覚障害者誘導用ブロックの不連続を解消

■交流を育むまちづくりの推進

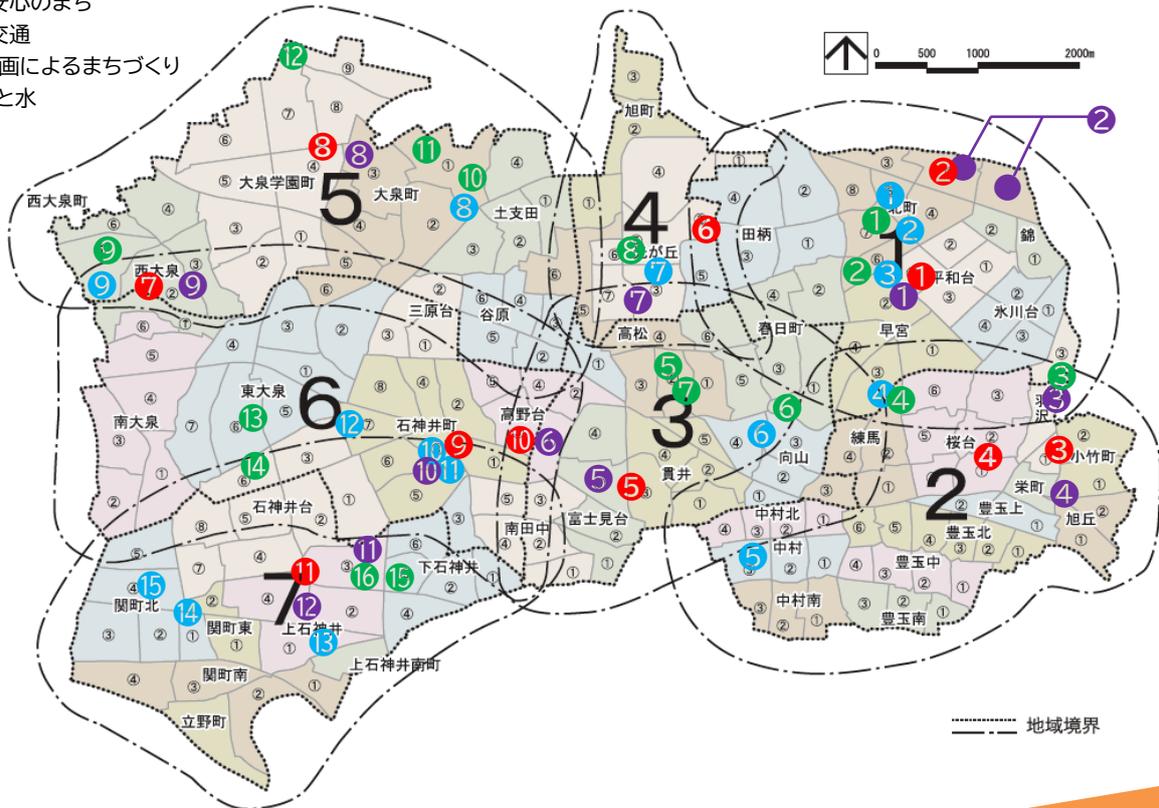
- 練馬区まちづくり条例に基づき地域活動団体等の活動を支援するなど、協働のまちづくりを展開

第3章 地域別指針に基づくまちづくりの実施状況

○7つの地域区分ごとに定めた指針に基づいて各施策や取組を実施

凡例

- 安全・安心のまち
- 道路・交通
- 地区計画によるまちづくり
- みどりと水



防災まちづくりが進行中

○第1地域 (北町・平和台・氷川台・早宮など)

- ①放射35号線、36号線沿道地域の一部を防火地域に指定
- ②北町地区において、密集事業を実施
- ①放射35号線平面部(環八通り~川越街道)が暫定開放
- ②補助235号線(北町五丁目~北町七丁目)の整備完了
- ③平和台トンネルが暫定開通
- ①平和台駅周辺の2地区の地区計画を策定
- ②北町エリアの2地区の地区計画を策定・変更
- ③羽沢・桜台地区地区計画を策定
- ①どんぐり山の森緑地が全面開園
- ②きたろく公園が開園



令和5年12月現在
放射35号線の整備状況 ▶
(平和台駅前交差点付近)
(出典：東京都第四建設事務所)

○第2地域 (練馬・桜台・小竹町・中村など)

- ③江古田北部地区において、密集事業を実施
- ④桜台東部地区において、密集事業に着手
- ④区画街路1号線の事業着手
- ⑤補助133号線(千川通り以南)の事業着手
- ④江古田エリアの2地区の地区計画を策定
- ③こどもの森が開園
- ④練馬総合運動場公園がリニューアルオープン



密集事業により
拡幅整備した道路 ▶
(江古田北部地区)

○第3地域 (貫井・富士見台・高松など)

防災まちづくりが進行中

- 5 貫井・富士見台地区において密集事業を実施
- 6 補助 133 号線 (目白通り~補助 172 号線) の事業着手
- 5 富士見台エリアの2地区の地区計画を策定
- 6 高野台一丁目地区地区計画を変更
- 5 高松みらいのはたけが開園
- 6 都立練馬城址公園が開園
- 7 南高松の森緑地が開園



▲ 高松みらいのはたけ

○第4地域 (光が丘・旭町など)

- 6 「地域コジェネレーションシステム」
(練馬光が丘病院と光が丘秋の陽小学校との間) の運用開始
- 7 光が丘駅周辺のバリアフリー化を推進
- 7 光が丘地区地区計画の変更
- 8 四季の香ローズガーデンがオープン



▲ 四季の香ローズガーデン

○第5地域 (西大泉・大泉学園町・大泉町・土支田など)

大江戸線延伸を見据えたまちづくりが進行中

- 7 放射 7 号線沿道地域の一部を防火地域に指定
- 8 補助 230 号線沿道地域の一部を防火地域に指定
- 8 補助 230 号線 (土支田通り交差点部~別荘橋通り交差点部の約 200mの区間) が交通開放
- 9 放射 7 号線 (西大泉二丁目~西大泉五丁目までの約 1.0 km (西側区間) の区間) が暫定交通開放
- 8 補助 230 号線沿道エリアの3地区の地区計画を策定
- 9 放射 7 号線西大泉・大泉学園町地区地区計画を策定
- 9 西大泉こさくっぱら緑地が開園
- 10 清水山の森が開園
- 11 中里郷土の森緑地が開園
- 12 大泉学園町希望が丘公園が全面開園

▼放射 7 号線の整備状況



出典：東京都第四建設事務所

○第6地域 (石神井町・東大泉・南大泉など)

石神井公園駅周辺の再開発によるまちづくりが進行中

- 9 補助 132 号線沿道地域の一部を防火地域に指定および無電柱化を実施
- 10 「地域コジェネレーションシステム」(順天堂練馬病院と石神井東中学校との間) の運用開始
- 10 補助 232 号線 (再開発事業区域~富士街道) の事業着手
- 11 補助 132 号線 (西武池袋線~石神井公園) を整備完了
- 12 外郭環状線の2 (富士街道~前原交差点) の事業着手
- 10 石神井公園駅南地区地区計画の変更
- 13 牧野記念庭園が全面開園
- 14 石泉けやしき緑地が開園



▲ 補助 132 号線の整備 (無電柱化実施)

○第7地域 (上石神井・下石神井・石神井台・関町北・関町南など)

西武新宿線の立体化を見据えたまちづくりが進行中

- 11 外郭環状線の2 沿道の一部を防火地域に指定
- 13 外郭環状線の2 (上石神井駅周辺) の事業着手
- 14 西武鉄道新宿線 (井荻駅~西武柳沢駅間) 連続立体交差事業および関連事業の着手
- 15 補助 230 号線 (青梅街道~新青梅街道間) の事業着手
- 11 石神井公園団地地区地区計画を策定
- 12 上石神井駅周辺地区地区計画を策定
- 15 こまどり公園が開園
- 16 上石神井こもれび公園が開園

にぎわいのある交通広場 (イメージ) ▶



第4章 これからのまちづくりに向けた視点

1. 社会潮流を踏まえた新たな視点

都市を取り巻く状況がこれまで以上に大きく変化

都市に住む私たちの価値観も一層多様化

従来型のインフラ整備や都市計画にとどまらず、新しい潮流に目を配りながら進めることが必要

- ① まちづくりを考える際の前提となる、基本的かつ重要な要素である**人口動向**を確認
- ② 特にその影響を考慮する必要がある**3つの視点**と**新しい社会基盤**を取り上げ、近年の**主な課題や動向**を考察

これからのまちづくりの方向性を整理

《前提》 人口動向

《視点1》
地球温暖化
の進行と
災害の激甚化

《視点2》
人々のニーズ
や行動の変化

《視点3》
地域公共交通
を取り巻く
状況の変化

《新しい社会基盤》 デジタル技術の進展

【前提】人口動向 ※練馬区「第3次みどりの風吹くまちビジョン」より引用

- 区の総人口の推移 … 増加傾向
- 区の人口の特徴 … 比較的子育て世帯が多い
- 区の将来人口推計 … 令和23年の約75.1万人がピーク、その後高齢者層の比率が一層高まる
- 大江戸線延伸を考慮した区の将来人口推計 … 令和30年の約78.1万人がピーク（ピークが約7年先になる）

【視点1】地球温暖化の進行と災害の激甚化

《近年の主な課題や動向》

- 温暖化と都市のヒートアイランドで気温上昇が進み、猛暑やそれに伴う健康被害リスクが増大
- 気候変動に伴う災害リスクの高まりと、都市型災害への対応
- 首都直下地震への懸念を踏まえた要配慮者支援体制強化の必要性

《これからのまちづくりの方向性》

温暖化そのものを抑える対策と、
起こり得る影響に対する対策の
両面を強化



◀ 練馬区内における水害状況

【視点2】人々のニーズや行動の変化

《近年の主な課題や動向》

- 高齢化とテレワーク定着による、身近な地域での暮らしと働き方の広がり
- 社会の変化に応じた、駅周辺や道路空間の新たな活用とまちづくりの必要性
- みどりの豊かさを活かした環境の保全と創出の重要性

《これからのまちづくりの方向性》

誰もが**快適**に過ごせる
持続可能な都市空間の実現

【視点3】地域公共交通を取り巻く状況の変化

《近年の主な課題や動向》

- 公共交通の空白地域や担い手不足など、厳しさを増す公共交通の維持課題
- 自家用車保有の減少と高齢化を背景とした、移動手段充実の必要性
- 新たな技術の進展と、それを踏まえた地域公共交通の再構築

《これからのまちづくりの方向性》

誰もが移動しやすい、
利便性と**快適性**を兼ね備えた、
持続可能な交通の構築



◀ デマンドタクシー
(実証実験車両)

【新しい社会基盤】デジタル技術の進展

《近年の主な課題や動向》

- 公共交通・物流分野で進むDXと自動運転技術の活用
- インフラの常時監視と早期対応の進展
- 3D都市モデルを活用した空間の可視化と計画精度の向上

《まちづくりにおけるデジタル技術活用の方向性》

横断的な体制や**取組**で、
地域課題を解決するための
支援ツールとして**活用**



◀ 自動運転バス
(出典：京王電鉄バスグループホームページ)

2. アンケート結果から読み取る区民の意識

区民アンケート

令和7年6月23日～7月11日
有効回収数 1,064 票 / 回収率 35.5%

移動しやすいまちづくりについて

- 移動しやすいの満足度を交通手段別でみると鉄道、バス、自動車、自転車の順。
- **自動車や自転車の利用に関する満足度は40%未満。安全に移動できる環境の整備**を求める声がある。

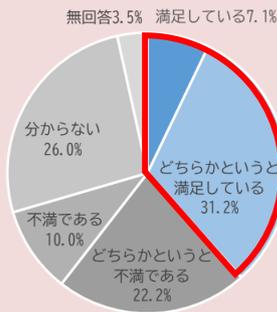


自動車の運転しやすさ

満足度

38.3%

「満足している」と「どちらかという
満足している」の合計



改善を希望する点

1位 道路の幅員の拡張 38.1%

2位 生活道路の安全性の向上 32.0%

3位 慢性的な渋滞の緩和 17.6%

※「道路の幅員の拡張」の希望は、区西側地域で割合が高い。

駅周辺のまちづくりについて

- 安全で快適に移動できる**駅前広場や歩道空間**など**基盤整備**をしたうえで、**個性や特色ある商業施設**を求める声がある。

災害に強いまちづくりについて

- 区民が感じる危険度評価(10点が最も危険と難じる)は、地震・火災・水害いずれも4～5点程度。**必ずしも十分な安心感は得られていない。**
- 空き家等対策や道路の拡幅、電柱の地中化、雨水排水など、**身近な安全対策**を求める声がある。

快適でみどり豊かなまちづくりについて

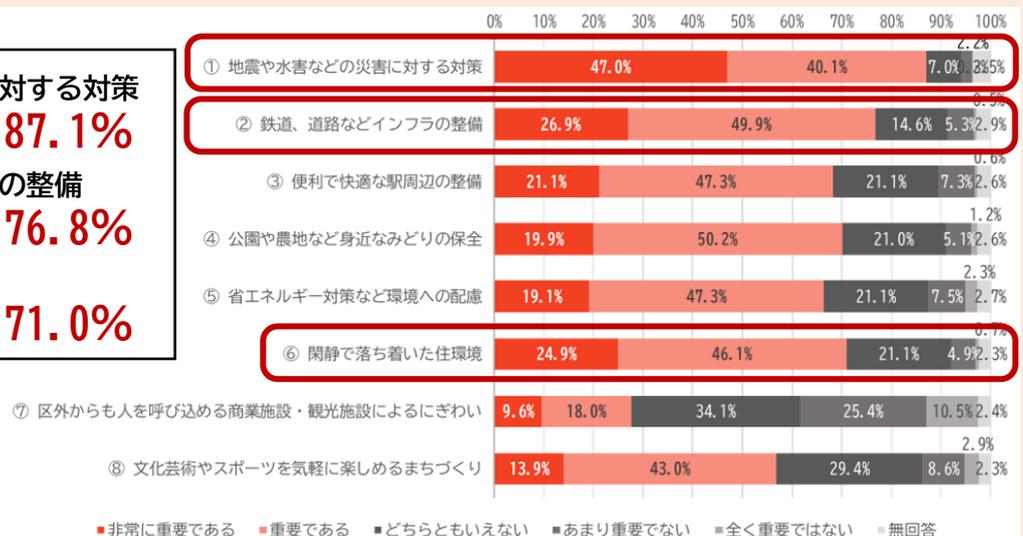
- **みどり**を豊かにするための取組や、**農地**の保全・活用状況についての**満足度は比較的高い。**
- 引き続き**緑地の充実**や**農地の保全**を求める声がある。

これからのまちづくりについて

区民が考える重要度※

- 1位 地震や水害などの災害に対する対策 87.1%**
- 2位 鉄道、道路などインフラの整備 76.8%**
- 3位 閑静で落ち着いた住環境 71.0%**

※「非常に重要である」または「重要である」と回答した方の割合の合計



3. パネル展および都市計画審議会で寄せられた意見や提案等

パネル展

令和7年11月6日・7日・15日・19日

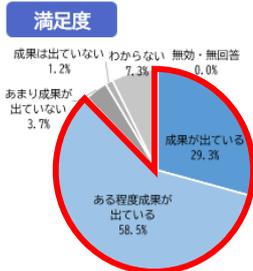
4会場 のべ123名来場（アンケート回収数82件）

- 来場者に区の取組・進捗を展示説明のうえ、取組状況の満足度を調査
- 下の3分野において、**回答者の7割超***が**成果を評価**

※「成果が出ている」または「ある程度成果が出ている」と回答した方の割合の合計

■鉄道、道路など

インフラの整備

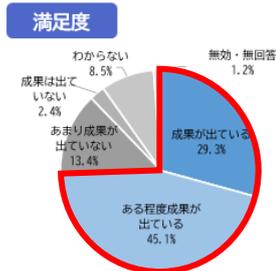


87.8%

「成果がでている」と「ある程度成果が出ている」の合計

■地域生活を支える

駅周辺のまちづくり

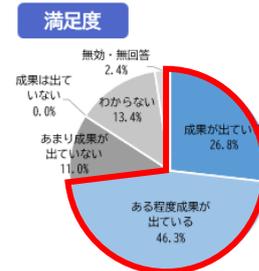


74.4%

「成果がでている」と「ある程度成果が出ている」の合計

■災害に強い

安全なまちづくり



73.1%

「成果がでている」と「ある程度成果が出ている」の合計



来場者からの 主な意見・要望

- 大江戸線延伸とあわせて、防災とにぎわいが両立したまちづくりを期待する。
- 駅周辺を歩行者が安全に利用、通行できる場所にしてほしい。
- 農地はできるだけ残してほしい。練馬区の特徴なので、区の支援を期待する。

第251回 練馬区都市計画審議会

令和7年12月19日

報告内容	意見の受付
<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書の概要について ・区民アンケートの結果について ・パネル展の実施結果について 	審議会時に直接 または後日メールにて受付

■いただいた意見等（主な内容）

- 目標値や総数との関係を明らかにすることができれば、進捗状況や成果を客観的に把握でき、より明確な実績として示すことができるのではないかと。
- すべての事業が計画どおりに進んでいるとは限らない。都市計画マスタープランを改定する場合は、現状と課題を曖昧にせず、方針を明確に示すことが重要である。
- 近年は、これまで想定していなかった事象が課題として顕在化することもあることから、都市計画マスタープランを改定する場合は、最新の社会状況を踏まえて検討を進めるべき。
- 新たな視点として、人の移動だけでなく物の動き（物流）にも着目する必要があるのではないかと。
- 都市計画マスタープランを改定する場合は、都市施設の経年に伴う老朽化を踏まえた維持管理の方針を明確化する必要がある。

<p>《主要テーマ1》 快適に移動できるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の実情に応じ、誰もが使いやすい多様な交通手段を確保する ■ 自動運転社会を見据え、自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間を整備する ■ 地域住民や事業者との協働により、持続可能な交通を構築する
<p>《主要テーマ2》 駅を中心に にぎわいが広がるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誰もが安全に歩け、回遊しやすく、憩い・交流できる駅前空間を整える ■ 駅ごとの特性や周辺エリアの役割に応じて、にぎわいを創り出す取組を進める ■ まちの魅力や強みを活かした土地利用の最適化を図る
<p>《主要テーマ3》 災害に強く 安心して暮らせるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の実情に応じ、災害時の被害を最小限に抑える取組を強化する ■ 気候変動によるリスクの変化に備え、安全性を高める ■ インフラを適切に維持管理し、必要な更新を行う
<p>《主要テーマ4》 みどり豊かで 落ち着いて暮らせるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 閑静で落ち着いた住環境を維持する ■ 公園や緑地などの身近なみどりや農地を守り、多様な活用を進める ■ 住み続けたいと思える地域コミュニティを育む仕組みを整える

《まちづくりの進め方》

- 人々のニーズや行動の変化を把握し、多様な世代や立場の区民とともに検討する
- 各施策・取組を検証できるよう、客観的な目標を設定する

- これらの方向性のもと、令和8年4月以降、都市計画マスタープランの改定を視野に入れ、練馬のさらなる発展に向けたまちの将来像と都市のあり方について検討します。
- 立地適正化計画についても、国や都などの動向を踏まえつつ、策定を見据えた検討を進めます。

練馬区都市計画マスタープラン 実施状況報告書

令和8年（2026年）3月

練馬区 都市整備部 都市計画課

〒 176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

☎ 03-5984-1534

